

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和5年5月25日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎5-1会議室、5-2会議室
出席委員等 5人中 5人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理者 本田 啓子 委員 小松 照明 委員 永濱 隆 委員 田附 孝子
出席職員 (説明員)	教育部長 前川 学 教育部次長(教育総務課長) 小島 久喜 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校ICT推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 林 宏 博物館管理課長 野村 雅之 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展
会議次第	<p>1 開 会 午後1時30分</p> <p>2 議 題 内 容 別添のとおり</p> <p>議案第26号 令和5年度6月補正(第3号補正)予算案について (学校支援・人権・いじめ対策課、生涯学習課、幼児課)</p> <p>議案第27号 彦根市通学区域審議会委員の委嘱および任命について (教育総務課)</p> <p>議案第28号 彦根市人権教育推進委員会委員の委嘱について (学校支援・人権・いじめ対策課)</p> <p>議案第29号 彦根市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱および任命について (学校支援・人権・いじめ対策課)</p> <p>議案第30号 彦根市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例案について (生涯学習課)</p> <p>3 その他 内 容 別添のとおり</p> <p>4 閉 会 午後2時38分</p>

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、5件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第26号「令和5年度6月補正(第3号補正)予算案について」および議案第30号「彦根市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例案について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や、公開公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第26号および議案第30号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」の後、3件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第27号から議案第29号までの審議をいただき、その後、「各所属の取組事項について」の質疑を行い、「その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、まず私から「教育長報告」をさせていただきます。

5月1日月曜日、5月の定例校長会議をウェブ会議として本庁で開催し、出席をしました。午後から、第22期彦根市議会議員全員協議会が本庁で開催されましたので、出席をしました。

5月8日月曜日、この日から10日間の日程で、人事に関わります学校訪問を市内各小中学校で行っております。

5月9日火曜日、放課後児童クラブ連携担当者会が本庁で開催されましたので、出席をしました。

5月10日水曜日、教育委員会事務局各所属懸案事項ヒアリングを5月12日と2日間にお

たって実施し、ヒアリングを行いました。

5月11日木曜日、滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会と定期総会が、草津市で開催されましたので、教育委員の皆様と一緒に出席をしました。

5月13日土曜日、平和堂 HATO スタジアムオープン記念式典が行われましたので、出席をしました。

5月16日火曜日、教育研究所調査研究員の委嘱式が南地区公民館でありましたので、出席をしました。

5月17日水曜日、令和4年度彦根・犬上地区の交通安全対策連絡協議会の会計監査を本庁で実施いたしました。

5月18日木曜日、市議会5月臨時会が開かれ、臨時会および予算常任委員会が開かれたので、自席にて傍聴しました。

5月19日金曜日、人事評価の校長当初面談を、この日から4日間にわたって、Web形式で開催をしています。それから、第1回彦根市不登校児童生徒支援連絡協議会が開催され、出席をしました。

5月25日、本日ですが、5月の教育委員会会議となっています。

報告は以上です。

何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和5年度(2023年度)人権教育推進方策の概要について」報告をお願いします。

学校支援・人権・いじめ対策課長から報告がありました。

本田職務代理者 意見ではなくて、質問ですが、差別事象対応マニュアルで、発言・投書とか同和地区名の照会とか、それから落書きとか、項目が幾つかありますが、最近はインターネットとか、スマホのLINEとかそういうものでも結構差別事象が広がっていると聞いたことあるのですが。媒体がそれであって、この発言・投書とかそういうところにも含まれるという

ふうに解釈してもいいのでしょうか。

学校支援・人権・いじめ対策課長 近年インターネット等による差別事象は、喫緊の課題であると当課としてもとらえています。この差別事象対応マニュアルについては、教育委員会所管の事業や学校等において差別事象が発生した場合の教職員や関係機関等の対応について示しております。

委員のご意見は、当課として重く受け止めております。その上で、例えば学校外で SNS 等を使ってしているなど、教育委員会所管の事業等でない場面について、どのように対応していくかは、課の中でも確認、検討していきたいと思います。

本田職務代理者 あわせて、ICT の方でもそういうことがないように、いろいろ手だてを去年からさせていただいているので、そういう横の連携とか、そういうのがすごくこれから大事になるかなと思います。

学校支援・人権・いじめ対策課長 横の連携ということで、もちろん情報モラルもあわせ持ちながら、当課としても学校 ICT 推進課や学校教育課等と連携していきたいと思います。

永瀆委員 本田職務代理者が言われたことを僕も思っていました。もう一つ具体的に、差別落書と同和地区等に関する照会、えせ同和行為が、例えば去年とかこれまで年間何例ぐらい残念ながら発生しているとか、こういうデータがあれば教えていただきたいのですが。

学校支援・人権・いじめ対策課長 えせ同和行為等については、ここ数年、全く起こっておりません。差別落書についても聞いていません。ただし、いじめに関する事、子供に対する中傷ということについては、これと同じような思いを持ちながら、今後も取り組んでいきたいと思っています。

教育長 次に「彦根市西地区公民館における指定管理者公募の概要について」説明をお願いします。

生涯学習課長から報告がありました。

小松委員 基準価格が事業年度において 852 万円ということで、この中身、この金額はどういう考え方になっているのか。今までの中地区とか稲枝地区公民館と比較して、多分規模の問題で決まると思うのですが、どういう基準で 852 万になったか、わかれば教えてもらいたい。

生涯学習課長 基準価格の算定については、基本的には直営で公民館を運営するにあたって必要な経費を科目ごとに積算して行って、同じように経費がかかるであろうという形で積み上げ

たものということになりまして、内訳は公表していませんが、そういった積み上げの最終の合計が 852 万 1000 円になったということです。今回、中地区公民館と稲枝地区公民館についても、同様に来年度更新ということで、今年度、更新の公募をこの後行う予定をしていますが、同じような形で積算をしています。西地区公民館については、比較的面積が小さい公民館であるということから、管理経費は光熱水費も含めて、他の公民館に比べてやや少ないというようなところの差ですとか、価格が全く同じということではないのですが、基本的な考え方としてはすべての直営でかかる経費をもとに積算をしているということです。

本田職務代理者 設置目的のところに、市内またはその他一定区域内の住民のために、教育、学術および文化に関する各種の事業を行うというふうに記載があり、稲枝も中地区も彦根市内の方が多分、指定管理の役割をしてくれていると思うのですが、公募を受けるにあたって、そういう縛りもあるのですか。

生涯学習課長 設置目的を達成するために運営できる団体ということで、特に応募資格としましては、この資料 37 ページの 5 番、応募資格に書いてあるものが条件となっていて、市内の団体であるかどうかということについては条件を付しておりません。

本田職務代理者 現地説明会が、5 月 17 日に実施されたということですが、その時の状況を教えてくださいいただけますか。

生涯学習課長 5 月 17 日の現地説明会については、団体数としまして 3 団体が出席をされました。そして、施設見学を一回り各部屋していただきまして、その後質疑応答の時間を設けています。基本的には公募要項に関する質問は、質問書のみで受け付けるということですので、それを踏まえた上での質疑応答でしたが、当日の出てきた質問については、今後のスケジュール、例えばプレゼンテーションとか選定のスケジュールの確認の質問や、施設の修繕は指定管理者がするのか市がするのか、ということの確認、それから施設の防火管理者に関する質問というのがあったと聞いています。

教育長 「第 17 回「舟橋聖一文学賞」および第 35 回「舟橋聖一顕彰青年文学賞」作品募集について」説明をお願いします。

図書館長から報告がありました。

4 議題

議案第 27 号 彦根市通学区域審議会委員の委嘱および任命について

教育総務課長から説明がありました。

小松委員 この委員名簿の中身ではないのですが、この通学区域を審議するというのは、ここ 1、2 年、そういう審議をされて区域が変わったとかという実績というのはあるのでしょうか。活動内容というか、中身がわかっていませんので。

教育総務課長 過去の開催状況につきましては、直近で平成 26 年 10 月に開催しました鳥居本小学校、中学校の通学区域ということで、鳥居本学園に係るものです。その前ですと、平成 21 年 7 月に、佐和山小学校区の分譲地の宅地開発、それに伴う通学区域の案件について審議いただいたということで、ここ 2、3 年の実績というものはありません。そういった宅地開発等の案件が出てきた時に、必要に応じて開催しています。

議案第 27 号は原案のとおり承認されました。

議案第 28 号 彦根市人権教育推進委員会委員の委嘱について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

議案第 28 号は原案のとおり承認されました。

議案第 29 号 彦根市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱および任命について

学校支援・人権・いじめ対策課長から説明がありました。

小松委員 この新任と継続の比率の割合ですが、新任が 9 人で、継続が 6 人と。このいじめ問題から言うと、結構いろいろな見識というか、経験というのが要るのかなと。だからある程度継続的にやられている方の割合っていうのが多いかなと思っていたのですが。その辺りは、協議会ではあまり問題ないのですか。やはり、役職、どこから参加されているかということが問題で、その個人に対する見識というのはあまり問題がないから、新任が多くなっても協議会の運営には問題ないと、そう考えたらよいのですか。

学校支援・人権・いじめ対策課長 個人の見識や経験も大事にはしていきたいところなのですが、いじめ問題対策連絡協議会については、関係機関の連絡調整、連携が大切になっていますので、その果たす役割を考えた時には、関係団体から委員として入っていただくことが大きいと考えています。委員の意見も踏まえて、変えていけるところがありましたら、その辺は検討していきたいと思っています。

議案第 29 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

小松委員 学校 ICT 推進課の、タブレットの活用についてのアンケート結果について、ポイント
というか、調べたいことに対して結果がどうだったのか、そのポイントだけでいいので簡単
に説明してもらえませんか。

学校 ICT 推進課長 アンケートについては、昨年度末に実施したものです。前回も少し話題に上
がった部分だと思うのですが、特に注目していましたが、令和 3 年度との比較において、
活用の頻度や利用している場面等、取組みの実態を浮き彫りにするという観点です。資料 91
ページからがアンケートの結果になりますが、最初の 2 つの質問については、小学校、中学
校でどの教科で主に使われたかということが見えてくるものです。

昨年度に比べて使う教科であるとか場面に広がりを感じられました。3 つ目の質問に目を向
けてみると、タブレットを使った授業は好きですかという、子供の声を拾い上げたものにな
りますが、好きであると答えた割合が 8 割を超えています。これは子供たちの期待である
とか展望を持って学習臨んでいることが覗える資料になると思います。一方で、5 番目の質問
に注目しますと、実際使った授業というのはわかりやすいですかという問いに対して、小学
校では 5 割ぐらい、中学校で 4 割ぐらいの生徒、児童がわかりやすいと回答するにとどまっ
ています。ここから見えてくるのは、やはり指導者側の一層の工夫であるとか、授業の改善
というものが求められている部分であるにとらえています。また違う観点で見ますと、12 番
の質問では、1 日のうち何時間ぐらい学校の授業でタブレットを使っていますかと問うてい
ます。この辺りは、リアルに数字が出てくる部分だと思います。令和 3 年度の結果はここ
には載っていないわけですが、中学校 1~3 年生では、一番右側のほとんど授業で使っていない
という回答が、群を抜いて高かったです。随分いろんな工夫がなされた結果、中 1、中 2 に
おいては、70~80% ぐらいは 1 時間ほど授業で使ったという回答になっています。

まだまだ課題は山積していますが、ICT を使わなければならないではなくて、使った良さが
より顕著に表れるような実践を積み重ねていく、そしてそれを共有しながら、それぞれの教
員がなくてはならないツールの一つとして利用できるような学校の授業改革というものを進
めていく必要があるにとらえているところです。

小松委員 これは、タブレットを単に使ったということで、その中身のところはまだ語られてな

い部分で、今、北川課長が言われて、それは今後見ていかないといけないと思うのですが。そのタブレットの使っている時間とか、使い方というのは、当初予定していたかどうかはわかりませんが、目標から見たら、ほぼ予定通り達成できていると考えてよいのですか。

学校 ICT 推進課長 目標をどこに置くかにもよると思うのですが、まだまだ始まったばかりだというふうにとらえています。今週も月曜日と水曜日に活用についての研修会を実施しているところですが、各学校からは、ICT 推進リーダーだけではなくて、低学年の学年担当の先生であるとか、フリーの先生であるとか、いろいろな立場の方に参加していただきながら、利便性とか、ICT を活用することによる効果を今盛んに発信しているところです。学校で利用するソフトの活用例についても、具体的な場面であるとか、教材について伝えながら、今後さらに学習の中で利活用が進むように、現在奮闘中です。

田附委員 このアンケートについてですが、平均 1 時間ぐらい使っているという結果が出ていますが、目が疲れるとか、そういう体がちょっと疲れるっていう結果も出ていますので、本当に継続して何時間も授業で使っているということもあるのか。もう一つ、家で 1 週間に何日ぐらい使っていますかというアンケート結果があるのですが、1 週間のうち何日かということで学校か家か、これはどちらも総合してか、教えていただきたいと思います。

学校 ICT 推進課長 今のご質問は 96 ページの 10 番と 11 番の質問かと思いますが、別々で考えています。目の疲労に対する対策についてですが、教科の学習において、1 時間ずっとその画面とにらめっこしているということはほぼありません。そして、タブレットを強要するような場面も少ないと思います。疲れを感じた時には、違う資料に目をやるとか、他の作業をするということは十分可能だと思います。各学習の中で導入しているソフト、オクリンクとかムーブノートといったものを利用しながら、学習の個別化、共有化、共同学習というものを仕組んでいますので、場面に応じて利用していることが中心になっていると思います。

田附委員 アクティブラーニング教室について、活用度はどのようなものか、教えてもらえたらありがたいです。

学校 ICT 推進課長 小学校 4 校と中学校 7 校ですでに整備が済んでいます。様々な場面で利用が広がりつつあると感じています。そもそもこのアクティブラーニングは、ネーミングの通り、本当に活動的に学べる場、クリエイティブラボという印象の部屋です。既存の教室の概念で捉えないフレキシブルで自由な発想ができる空間、そして自分たちの考えを発信したり、アウトプットしたりできる空間を作るというのがそもそものねらいでしたので、教科の枠に

捉われず、学級での話し合い活動であるとか、委員会活動での情報発信の場としても利用することを想定しています。4月にはさっそく中学校や他の小学校でも、体育館に集合して始業式ができない場合には、このアクティブラーニング教室から発信して、活用しているような状況が見られました。

田附委員 現場で聞いたことがあって、今言われたように、全校集会の時にそういうのを使っていることは聞いていまして、良いこともあるのですが、もっと他に予算を使って欲しいなという意見も聞いていますので。

永瀆委員 これは生徒への児童生徒用アンケートだと思うのですが。以前、何か違う形での教職員へのアンケートは、大分前にあったと記憶しているのですが。今回の場合は生徒への実用状態、それを調査するというので、調査されているのですが。後半の授業で1日何時間ぐらい使っているとか、その辺は生徒へのアンケートももちろんなのですが、先生方に対する数行の質問とかであれば可能かと。働き方改革で忙しいので、アンケートも多くなれば大変だと思うのですが、先生へのアンケートは同時には取っていないのですか。

学校 ICT 推進課長 実は別な尺度で、教員の声を吸い上げることをしています。今回このように、児童生徒アンケートで示しているのは、このアンケート結果を各学校にすでにおろしているわけですが、学校の教員が子供の生の声、思いに寄り添いながら、指導者側に何が足りないのかということにメスを入れて、振り返りつつ、授業の中でいかに効果的に活用するかということに注目してもらえるような機会にしたいと考えているからです。教員アンケートの声としては、いろんなものが同時期に導入されたことによる混乱とか、C4th という教育 DX に関わって導入したもの等の不具合とか、今までなかったものが入ってきたことへの抵抗感みたいな声がたくさん上がっていて、否定的というか批判的というか、そうした声が多く届いていたのが実情です。ですから、教員アンケートの結果については、学校に対して公表することではなくて、むしろここからどのように展開していくか、今現在、研修を幾重にも展開しているのとあわせて、各学校でわかりやすい研修が開かれたり、教員間で聞きやすい風土が醸成されたり、活用のメリットであるとか利便性というものがもっと際立ってくるような、働きかけを今後も課としては学校に投げかけていきたいなと考えているところです。

永瀆委員 なぜこのようなことを聞くかということ、前の学校 ICT 推進課長が、いろいろな新しいものを導入していったって、その中の話で、高齢と言ったら失礼ですが、ベテランの先生がちょっと取りつきにくいとか、という話を前から聞いていたわけです。生徒が、1日1週間、何

時間使っているかということと、先生がどれぐらい意識して使っているかということをお互いに合わせないと。実際、先生はどうなのかなど。先生に、フィードバックというか、せっかくこれだけの高額なものを購入して、使っていくという国全体の方針だと思うので。これを先生の個々の意見とか忙しいとか事情は多々あるとは思いますが、ただそれによって、すごく使っているクラスもあれば、同じ程度使っていないクラスもあると。活用でこぼこがある、生徒への平等な教育の機会というのを失うことにもなりますし、国として政策として変わってきているのですから、それに教職員も合わせてもらわないと。ものすごいお金が多分かかっていると思いますので全国的には。だから、いろいろ同時に先生の方に肩にのしかかっていた時期だというのは、僕も十分わかるのですが。

残念ながらこれに関しては、直接生徒さんに提供するものだと思いますので。利用してもらうという点で、先生にも事故診断というか、自分はどれだけ使っているのか、全体としてはどれぐらい、他の彦根市の学校ではどれぐらい使っているのかというのを、知ってもらって、競争させるわけでは全くないのですが、可能な範囲で。子供たちも、これを使った方がわかりやすいというアンケートが出ているわけですから。使っていない先生は使ってもらおうということで、お尻を叩くわけではないのですけど。そういう先生によって、得意不得意があると聞いていますので。それがされてきているのであればありがたいのですが、もしそういう状況がまだ続いているのであれば、改めて、そういう先生には頑張ってくださいという意味も含めて、先生のアンケートもとってもらった方がよかったかなというふうに思いました。

学校 ICT 推進課長 ご指摘の点は本当にしっかり受けとめて、これからの展開を考え、研修等の場で伝えながら生かしていきたいと思えます。何と云っても、考えようによっては、本当に有効な学習アイテムが増えたわけですから、その点を皆で共有しながら、取組を進めることが急務です。従来の教科書を軸とした学習に ICT 機器を併用することで、学びを構築していくプロセスに幅が生まれるわけですし、よりリアリティのある学習を展開することが可能になるわけですから、その辺を今、ご指摘くださったような格差にあたる部分の是正に努めながら、誰もが使える、有効に利用できる ICT 機器になっていくような働きかけを続けていきたいと思えます。

本田職務代理者 教育研究所と図書館に対しての感想なのですが、今年も調査研究員の委嘱式があったようですが、昨年度に完成された「私たちの彦根」をもらって見たのですが、大人の私でも、彦根のすべてがこう網羅されていて勉強になると思っで見せてもらいました。

そして最後のところに、彦根の人物、井伊大老がもちろん 1 番に出てきますが、2 番目に出ているのが舟橋聖一で、後に続くわけなのですが、今、子供たちの作品は募集されてないのですが、少なくともこの本を勉強したりすると、彦根の人物のこととか、すごくわかりやすいなってもっともっと活用していってもらえるとありがたいなと思いました。それから、図書館が 4 月 28 日に、BS 朝日で放送されました。読書通帳がすごくうまく編集されていて、彦根の図書館がとっても立派に放送されて、こういうふうな広報の仕方もあるなと思いました。

6 その他

各委員 なし。

7 非公開審議

議案第 26 号 令和 5 年度 6 月補正(第 3 号補正)予算案について

学校支援・人権・いじめ対策課長、生涯学習課長、幼児課長から説明がありました。

議案第 26 号は原案のとおり承認されました。

議案第 30 号 彦根市放課後児童クラブ負担金徴収条例の一部を改正する条例案について

生涯学習課長から説明がありました。

議案第 30 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

6 月の会議は、6 月 29 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。